

## 平成28年度第2回東成区区政会議 会議録

1 開催日時 平成28年12月19日（月） 14時から16時00分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

3 出席者の氏名

### 【委員】

清水 弘（議長）、濱田 麗史（副議長）、阿形 正一、石川 洋志、石田 和美、市田 稔子、上田 利明、梅本 千代子、大内 久也、大垣 孝子、岡本 秀男、家門 昇次、北岸 佳子、栗巢 和子、五嶋 キクエ、小谷 早苗、塩田 保寿、杉原 博、高野 千壽子、田中 英夫、田中 倬雄、長田 栄一、永田 久、中野 壽夫、西村 良之介、野坂 万喜子、橋本 輝枝、降幡 一雄、細谷 悦子、松井 克記、山本 忠男、吉田 五郎

### 【市会議員】

川嶋 広稔、岡崎 太、則清 ナヲミ

### 【府会議員】

徳永 慎市

### 【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、足立 幸彦（総務課長）、中須賀 孝（総合企画担当課長）、原 敏浩（市民協働課長）、鎌塚 隆男（まちづくり担当課長）、中川 正己（保健福祉課長）、西山 明子（児童・保健担当課長）

#### 4 委員に意見を求めた事項

平成29年度東成区運営方針（素案）について

#### 5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○中須賀課長 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議にご出席を賜りまして、ありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます東成区役所総合企画担当課長の中須賀でございます。よろしくお願ひいたします。着席にて説明させていただきます。

ただいまから、平成28年度第2回東成区区政会議を開催いたします。まず、本日の区政会議の開催状況でございますが、委員44名中32名の委員のご出席をいただいております。したがいまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項によりまして、本会議が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

次に、会議の進行に当たりまして、注意事項を申し上げます。

まず、当区政会議は、条例により公開することとなっておりますので、ご了承をお願いいたします。

傍聴者の皆様による写真撮影や録画、録音につきましては、円滑な議事運営のため傍聴者席からでお願いいたします。

また、区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によります会議中の撮影につきましては、ご了承いただきたいと思います。

本日の会議内容は、後日、議事録をホームページで公開する予定でございます。

最後に、会場にお越しの全ての方にお願ひ申し上げます。

携帯電話・スマートフォン等は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただき、会場内での通話をご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただきました資料のほかに、本日、資料1の配席図と右上に

追加参考資料と記載しております大阪市空家等対策計画の概要を追加資料として机上にお配りさせていただいております。本日資料をお持ちでない方は、おられませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、最初に、区長の森本よりご挨拶させていただきます。

○森本区長 皆様、こんにちは。区長の森本でございます。本日はお忙しい中、平成28年度の第2回区政会議にご出席を賜りまして、ほんとうにありがとうございます。

本日の区政会議では、平成29年度の東成区運営方針（素案）について、ご意見を賜りたいと思っております。今回の区政会議に先立ちまして、開催いただきました各部会においては、昨年度に設定していただきましたテーマに沿いまして、ほんとうに熱心にご議論いただきました。ありがとうございます。一定のまとめとして、区役所に関しましてご提案やご提言をいただきました。今回、そのいただきました貴重なご意見等をふまえまして、来年度、29年度の東成区区政方針を平成29年度東成区運営方針（素案）という形にまとめさせていただきました。平成29年度東成区運営方針（素案）の大阪市様式は資料の4でございますが、少し字が小さくて見づらいところもございますので4ページをご覧ください。少し写真など加えまして、わかりやすくまとめました。この資料3を使いまして、ご説明をさせていただこうと思っております。そして、そこから本日使わせていただきます資料ですが、1枚めくっていただきまして、6ページをご覧ください。

表に5つの課題というふうでございます。これは、29年度の区の基本的な方針を書いたものですが、例えば、アンケートでございますとか、区政会議のご意見を参考にさせていただくと、「安全で安心なまちづくり」、「教育環境と子育て支援の充実」、「地域福祉と健康づくりの充実・推進」、「まちの魅力向上」、「区民が利用しやすく信頼される区役所づくり」の5つが課題だと思っておりますので、大きな方針の柱とさせていただきます。

そして、また1枚めくっていただき、8ページをご覧ください。区の目標、区の使命、区運営の基本的な考え方を記載させていただいております。こちらにつきましても、28年度、今年度の方針を継続いたしまして、29年度も区政を推進してまいります。詳しい取組み内容につきましては、後ほど担当の課長からご説明をさせていただきます。また、予算につきましては、今、予算要求をしている最中でございますが、確定はいたしておりませんが、やはり厳しい状況が続いております。そのような中で、皆様方からいただきましたご意見等をできるだけ取り入れながら、工夫をして編成を進めております。なお、28年度は、区の予算として、防犯カメラを予算化いたしておりましたけれども、全小学校で11台設置することになり、現在、調整を進めており、年を開けて設置をする予定です。この防犯カメラでございますが、以前もご説明しましたように来年度は、大阪市の方で全市的な取組みとして、東成区も含めまして、子どものための見守り・防犯カメラが設置されますので、来年度は、その状況を見させていただき、重複してはということもありますので、区で予算化しておりました防犯カメラは、来年度は見直しをさせていただき、部会等でほかにご意見をいただきました施策、例えば、親子でできるスポーツ事業等に使用させていただいて、取組みを進めていきたいと考えております。今、申しましたように、現在、予算の方は要求段階でございますので、資料2は予算要求資料と表記しております。次回の区政会議で、もう少し詳しく予算内容のご説明をさせていただきたいと考えております。

この本会議の前に、先ほども申しましたように、各部会で熱心にご議論をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。部会の代表の方から、部会でのご意見報告をこの後していただきますが、よろしく願いいたします。また、議事が終わりましたあと、にぎわい・きずな部会の皆様によりまち歩きが実施されましたので、それもお伝えいただこうと考えております。

本日も忌憚ないご意見をいただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたいたします。

○中須賀課長　それでは、清水議長に今後の議事運営をお願いしたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

○清水議長　それでは、区政会議に入りたいと思います。

傍聴者の方、おられるんですか。すみませんが、先ほど注意事項がございましたので、ぜひ守っていただきますように、議長よりお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますが、私が言おうとしたことを区長さんがおっしゃっていただきましたので、それではその3部会の報告から入りたいと思います。

それでは3部会、まず子ども・教育部会のほうから、お願いできますか。

○田中部会議長　失礼いたします。子ども・教育部会、議長の田中でございます。  
よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

去る平成28年8月30日、午後7時より区役所にて開催されました子ども・教育部会のご報告をさせていただきます。

この部会は、特色ある学校づくりや子育て支援などの分野について、意見や提案を述べるという会議になっております。昨年度から本年度にかけて、この部会では、「子育てネットワークと青少年健全育成並びに体力づくり」というテーマを設定し、子育て家庭を取り巻く環境や子どもの体力低下などについて議論を行ってまいりました。

今回、これまでの意見をまとめて、区役所に取り組んでもらいたいこととして、子育てネットワーク、青少年健全育成、子どもの体力向上の3つの観点から、それぞれ提言や提案を行いました。

1点目は、子育てネットワークについてでございます。核家族化や、地域とのつながりが薄くなってきている中で、子育て家庭が孤立しないよう、地域社会全体で支援して、安心して子育てができる仕組みを構築していく必要がございます。資料の15、16ページをご覧いただきたいと思います。東成区では区独自の取組みとして、「ひがしなりっ子、すくすく・つながるクラブ」を進めています。クラブに加入をした子

育て家庭の自宅に主任児童委員がカードを届けに行くことにより、子育て家庭と主任児童委員のつながりができ、相談しやすい関係につながると位置づけております。部会では、「すくすく・つながるクラブ」を大変よい取組みであると評価いたしまして、さらに充実・発展していくよう、区役所に提言を行いました。具体的には、主任児童委員だけでなく、一般の地域住民とのつながりづくりにも発展する方策を検討してもらいたい。また、自分から積極的につながりをつくろうとしない人に、地域社会とのつながりをつくる方策を検討してもらいたい。さらに、「すくすく・つながる運動会」や「子育てサークル大・集・合」などのさまざまな子育てイベントが開催されていますが、参加者は子育て世帯に限定されているため、いろんな世代が参加できることができ、世代間交流にもつながるようなイベントを開催してもらいたいと提言を行いました。

次に2点目は、青少年健全育成についてです。青少年健全育成については、地域の青少年指導員や福祉員が中心となり、地域や学校、行政と連携して、啓発や巡視などさまざまな活動に取り組んでおります。近年ゲームでの課金や、SNSでの書き込みなど、子どもたちによるインターネット接続が原因のトラブルが増えております。東成区では、開催を希望する区内6校の児童・生徒を対象に、子どもたちがインターネットとうまくつき合える力をつけるために、スマートフォンの危険性を学び、ネット利用のルールや情報モラルについて正しい知識を身につける学習会を開催しております。部会では、この取組みの効果をより高めるために、先進的に取り組んでいる市のPTA協議会や他区の活動事例を参考にしてもらったり、講義形式よりも子どもたちを交えて討論や話し合いをした方が身に着くため、今後の開催において検討してもらいたいと提案を行いました。

最後に3点目は、子どもの体力向上についてです。資料13ページを開いてください。

現状欄に記載の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果でもわかりますよ

うに、地域全体で子どもの体力や運動能力の低下が問題となっております。昔に比べると、ボールを投げたり、泳いだりといった一般的な動作がうまくできない子どもが増えた印象があるという意見がありました。この原因といたしまして、子どもが運動する機会と場所が少なくなっていることがあると考えられます。大阪市では、トップアスリート<sup>しょうべい</sup>を学校に招聘し、夢を持つことの大切さを語っていただいたり、実技指導を行っていただいておりますが、学校が希望する競技とかみ合わなかったり、事前調整で、日程が合わずに実施できない場合もございます。部会では、このトップアスリートによる夢・授業に加えて、区でも、体育系大学の講師やアスリート、実業団など招いて、見本になるように子どもたちに教えてもらい、体力や運動能力の向上につなげていく方策を検討してもらいたいと、提言を行いました。

私からの報告は以上です。どうもありがとうございました。

○清水議長　　ありがとうございました。続きまして、保健福祉部会のほうからお願いをいたしたいと思えます。

○長田部会議長　　保健福祉部会、議長の長田です。よろしくお願いいいたします。着座にてご報告させていただきます。

平成28年8月31日午後2時より、区役所にて開催されました保健福祉部会の報告をさせていただきます。

この部会は、高齢者や障がい者などの見守りや支援、区民の健康づくりなどの分野について、意見や提案を述べるという会議になっております。昨年度から今年度にかけて、この部会では、「健康寿命の延伸に向けて」というテーマを設定し、食育の大切さや生活習慣の改善、運動不足の解消につなげる取組みなどについて議論を行ってまいりました。今回、区役所に取り組んでもらいたいこととして、食生活の改善、運動、予防、社会のつながりの4つの観点から、これまでの議論結果を取りまとめ、それぞれ提言や提案を行いました。

1点目は、食生活の改善についてです。食育については、食生活改善推進員協議会

をはじめ、地域・学校・行政などが連携し、さまざまな啓発に取り組んでいます。資料19ページから20ページにありますように、東成区では、学校園での授業や健康づくり講演会などにおいて、講義やブース展示などにより、食育や食生活の改善についての啓発を行っています。正しい食生活の知識を身につけ、生活習慣病の予防に取り組むことは、年配の方だけでなく若年層も取り組む必要があります。しかし、若い子どもたちの食に対する意識が低いことが問題となっております。部会では、この若年層からの食に対する教育が欠かせないということから、地域や団体と連携して、食育についてより一層の啓発や報告に取り組んでもらいたいと提言しました。

2点目は、運動についてです。健康で過ごすためには適度な運動が大切ですが、お年寄りの中には、家に引きこもる方が意外と多いという意見がありました。東成区では、外に出るきっかけとなる講演やイベントが必要だという区政会議の意見を受けて、今年度より「いきいき百歳体操」の取り組みを行っています。「いきいき百歳体操」とは、介護予防で百歳までいきいきと健康でいられるためにという体操で、高齢者の健康を推進するため、筋肉づくりや柔軟性、バランスを高めていくプログラムです。部会では、「いきいき百歳体操」による取り組みを地域の中で普及することに賛成であり、地域の中で区民が主体的に進めていけるように、核となって教える人を増やす講習会の開催などについての支援をお願いしたいと提言しました。また、このほかにも、健康づくりのためのまち歩きの実施なども提案しました。

3点目は、予防についてです。区民一人一人が普段から病気などの予防に取り組んでもらうことが大切ですが、東成区は、子宮がんや特定検診の受診率が低いことが課題としてあります。予防は、自らが取り組むものですが、そうした意識をまだまだ持っていないのではないかという意見がありました。また、検診を受診するだけでなく、問題があった場合は、次の治療に進めていかなければならないことから、部会では、医師会などとも連携して、より一層の周知や啓発に取り組んでもらいたいと提言しました。

4点目は、社会とのつながりについてです。できるだけ住みなれた地域で暮らしていくためには、地域での支え合いの活動が必要です。資料の17ページから18ページにありますように、東成区では、区独自の取組みとして、見守りや声掛け活動の一環として、手帳やカードといったツールを活用し、地域とのつながりや支え合いを継続させる「おまもりネット事業」を進めています。部会では、「おまもりネット事業」を高く評価した上で、「おまもりネット事業」を中心とした地域福祉の活動をより充実させていただくよう提言しました。具体的には、各地域においてさまざまな地域福祉の活動が行われているので、地域とより密接に連携して推進していただきたい。また、地域の集まりなどに来る人や目にする人は大体決まっているので、そうした集まりに来ない人にも踏み込んで周知や啓発する方策を検討してもらいたい。さらに、広報手段としては、広報紙が非常に有効であることから、地域の取組みの情報発信を含め、広報の充実を図ってもらいたいと提言しました。以上です。

○清水議長      ありがとうございました。

続きまして、にぎわい・きずな部会のほうからよろしく願いをいたします。

○中野部会副議長      皆さん、こんにちは。今日は、松山部会議長が欠席ということで、にぎわい・きずな部会副議長の私が報告させていただきます。

平成28年9月8日に区役所で開催されましたにぎわい・きずな部会の報告をさせていただきます。

この部会は、活気あるまちづくりや安全・安心などの分野について意見や提案を述べるという会議になっております。昨年度から今年度にかけて、この部会では、「にぎわいづくりについて」というテーマを設定し、商店街の活性化や地域資源を活用してのまちの活性化について、さらに、防災・防犯やきずなづくりなどについても議論を行ってまいりました。今回、これまでの意見をまとめて、区役所に取り組んでもらいたいこととして、提言・提案を行いました。

にぎわいづくりについては、各地域でさまざまな取組みが行われています。そうし

た取組みを、よりまちの活性化やにぎわいづくりにつなげるためにはどうすればよいかという議論をしました。「イベントなどで地域住民が集まる機会をつくっている」という意見や、「商店街に元気がないと地域の活力に響いてくるので商店街の活性化が必要だ」という意見。「魅力あるまちには人が集まり、商店街もにぎわう」という意見がありました。自分たちのまちの地域資源をいかに活用して、観光などの集客を行い、商店街をはじめ、まちのにぎわいづくりにつなげていくかを議論しました。そのヒントを得るために、まずは実際にまちを歩いてみようと、まち歩きの企画を進めてまいりました。そして、平成28年11月9日水曜日、にぎわい・きずな部会の委員と深江地域住民、区役所職員で深江地域のまち歩きを行いました。その様子は、後ほど紹介します。最後に深江地域のまち歩きを済ませまして、深江南公園地域集会所において、意見交換を行いました。まち歩きの感想として、「深江に名所・旧跡がこれほど多くあることを知らなかった」や、「今回、ゆっくりとまち歩きでまちを歩くことで、今まで気づかなかったものに気づいた」という感想、「深江では地域資源を掘り起こし、うまくアピールできている」という意見をいただきました。深江地域のまちづくりの展望としては、「深江というおもしろい場所が東成区にあることを知ってもらい、東成区に人が訪れるという人の流れをつくりたい。そして、にぎわいを生み出すため、深江地域と商店街とをつなぎたい。そのために、道路標やマップ、案内ボランティアの育成の受け入れ体制を作っているところです。」という話をさせていただきました。意見交換の中で「深江地域の魅力をよりアピールするために一工夫を加えてはどうか。例えば、新橋通商店街の今里焼きそばや、東小橋のキムチサンドなどのように饅頭などの食べ物、お土産物、記念品などの一つの調味料があれば、より広がるきっかけになるかもしれない」という意見や、「深江で観光して、鶴橋でショッピングをするなどの組合せによりモデルコースをつくることで、人を呼び寄せられるのではないだろうか」という意見も出していただきました。にぎわいづくりの取組みは、それぞれのまちに地域特性があることから、先進事例をそのまま導入しても、

うまくいきません。多くの方が話し合い、地域に合ったアイデアを生み出す必要があるため、部会では地域のにぎわいづくりが、区全体のにぎわいづくりにつながるため、地域と区役所との話し合いを続けていくような提言を行いました。

後ほど質疑等ございましたら、しっかりと答えていきたいと思っておりますので、提案事項等ございましたら、忌憚のないご意見をいただいて東成区のために、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○清水議長　　ありがとうございました。

ただいま、深江の関係でいわゆる反省会の報告をされました。深江のまち歩きにつきましては、スライドがあるそうでございます。これは、後ほど、ここで放映をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願いを申し上げたいと思っております。

それでは続きまして、東成区役所より29年度東成区運営方針（素案）につきまして説明をお願いしたいと思います。

○中須賀課長　　それでは資料3、9ページをご覧くださいまして、課題1安全で安心なまちづくり「防災対策」から順に説明をさせていただきます。

○原課長　　市民協働課の原でございます。よろしくお願いいたします。

9ページをご覧ください。防災対策でございます。現状でございますが、27年度、28年度とそれぞれの地域の地区の防災計画の策定に取り組んでおります。今のところ11地域のうち、5地域で完了をしているということで引き続きこの取組みを進めていくところでございます。あと、地域防災訓練の内容については、そこに記載がありますように、それぞれの地域でさまざまな工夫をされながら取組みをされておるところでございます。その下の課題のところですけれども、このように住民の方々が各地域でいろんな工夫をされて防災活動を準備されているわけでございますので、それに合わせて、よりそういった地域防災が進みますように区役所としましては、地元の企業・事業所等との連携を進めていかなければならないと考えております。そのため、その下の28年度の運営方針、今年度の取組みですけれども、特に企業・事業所との

災害時の協力の登録をしようということで、今年度進めてまいりました。現在そこに37社の登録者数とございますが、この資料を作ってから少しまた増えておりまして、現在では42社の登録をさせていただいておるところでございます。これにつきましても、ご了解いただいた企業につきましては、区役所のホームページに会社の名称でありますとか、どういうことで協力していただけるかというようなことを一覧表にして掲載しておるところでございます。

次、10ページでございます。29年度、来年度の運営方針の方向性は、基本的に今年度の取組みを引き続き進めていくということでございまして、その下の具体的取組、真ん中のところですが、こちらをご覧ください。1-1-1ということで、地域防災対策への支援（29年度予算要求額）は先ほど区長が申しましたように、現時点では区役所としての要求額でございまして、まだ決定したものではございませんが、360万円ほどを予算要求しておるところでございます。内訳を口頭で申し上げたいんですけども、360万のうち、それぞれの地域での防災計画の策定費用これが165万円。6地域を予定しております。6地域で全て東成区内、全地域の地区防災計画の策定を終える予定にしております。それから、今年も引き続き購入しておりますけれども、避難所の簡易ベッドでありますとか、プライベートルーム、簡易トイレのテント。そういったもののお金が67万円ほど。それから、地域防災リーダーの方々の装備品でありますとか、保険料で63万円。こういった予算で、合計360万円ほどの予算を計上しているところでございます。具体的取組の中に、学校園との協力で、防災教育を行うということも記載しております。10ページの右下に写真がございまして、避難所運営ゲームを東陽中学で行いましたけれども、先日は、4中学校が区役所に集まっていただいて、こういった防災の取組みをしたり、玉津中学校などでも今後開催していく予定としております。

続きまして、11ページをご覧ください。「防犯・安全対策」でございます。現状につきましては、発生件数をいろいろ書いておりますが、特に上段の真ん中です。街頭

犯罪の発生件数をご覧ください。資料は、8月末現在の数字で少し古いので、11月末の件数で申しますと、28年度は701件の街頭犯罪が東成区内で発生しております。これは1年前の数値と比べてみますと、おおむね50件ほど増えております。増えている中身につきましては、車内の盗難が増えておりまして、全体の件数が増えている結果になっています。それから次の行ですけれども、放置自転車の撤去台数をそれぞれ記載しております。台数的には昨年とあまり変わらないのですが、やはりこれもこの間の傾向が続いておりますが、鶴橋駅での放置自転車の台数が、引き続きかなり多く占めておるという状況でございます。このようなことから、今年度の業務等取り組んできましたが、11ページの1番下のところをご覧ください。28年度東成区運営方針のところでは、防犯のキャンペーンでありますとか、安全安心フェスタなどを行ってきました。それから、学校への防災教室なども行っているところでございます。

先ほど区長の挨拶にありました防犯カメラにつきましては、今年度は21台設置ということで、区予算では11台。局予算で10台。合計21台でございます。ほぼ業者が入札で決まりまして、遅くとも年度内、来年3月末までには21台が設置されることになっております。

隣の12ページで、29年度、来年度の方向性でございますが、真ん中の具体的取り組みをご覧ください。予算要求額は453万5,000円ということで、このうち、例えば、新たに入学される子どもさんへの防犯ブザーでありますとか、ひったくり防止カバーといった啓発物品などの予算で、地域安全対策としまして、130万円ほど。それともう一つ大きいものは、自転車の通行環境を改善していこうと、特に鶴橋の放置自転車等が多いので、その問題に取り組んでいこうということで310万円ほどの予算を要求しておるところでございます。あと具体的な中身につきましては、例えば青パトの活用ということで、区役所職員・あんパト職員による青パトの巡回。それから、青パトについては民間に委託をしまして、職員では補いきれない夜間の巡回を行

っておりますし、さらには、地域で青パトの運動をしていただいて、子どもたちの見守りをしていただいているところでございます。今年度、1台青パトの寄贈を受けまして、今その車につきましても、地域の青パトとして運用していただきますように調整をしておるところでございます。

あとはその中で一番下ですが、自転車利用アンケート調査結果に基づく通行環境改善に向けた取組みということで、鶴橋の自転車を巡る環境が非常に課題が多いということで、12月に東小橋地域全域の方々にアンケート調査を今行っております。どうした課題があるとか、どういったことをすればそういったことを改善されるのかというような意見を、今ちょうどいただいております。それを今年度中に取りまとめまして、来年度少しでも改善されますように取組みを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。私から、以上です。

○鎌塚課長 市民協働課、まちづくり担当の鎌塚でございます。どうぞよろしくお願いたします。

引き続きまして、私のほうから、課題2教育環境と子育て支援の充実「子どもが育つ環境整備」についてご説明させていただきます。

資料のほう、13ページと14ページを開いていただけますでしょうか。

13ページの下の方に平成28年度東成区運営方針、主な取組みと中間振り返りとしたしまして、11月末時点の取組み実績を記載しているわけなんですけれども、学校長との意見交換会、教育行政連絡会、学校協議会への参加、土曜授業の実施など取組みは予定どおり進捗しているところでございます。学校長との意見交換会を通じて、学校と区役所とが連携した取組みの一例としたしまして、長居競技場での小学校スポーツ交歓会を開いたわけなんですけれども、その写真を14ページの下の方に紹介させていただきます。当日は残念ながら、あいにくの天候でございまして、一部の種目を実施できませんでしたけれども、国際大会が開かれる立派な競技場で他校の6年生とスポーツを通じた交流を思う存分楽しんでくれました。校長先生のほうか

らも、「小学校6年生というこの中学校入学を前にした時期に、東成区の6年生全員がスポーツを通じて交流することは、今後中学校に向けて新しい友達関係をつくっていく大きなきっかけともなり、大変よい機会であった」というふうにお言葉をいただいております。また、写真は昨年度の様子を写したものですけれども、昨年度に引き続き今年度も、明日、この区民センター大ホールにおきまして、区内小学校6年生が一堂に会しまして平和学習会を開催させていただきます。昨年度、戦後70周年事業で区役所が作成したDVD「みて・きいて・つたえたい へいわ」を視聴いたしまして、語り部の皆さん方から戦争体験談を伺うことで、改めて戦争の悲惨さや平和の大切さを考える機会としたいと考えております。

14ページの上のほうでございますけれども、平成29年度東成区運営方針策定の方向性ということで、区役所が考える方向性といたしまして、中期的の戦略のところに書いてあるところなんですけれども、地域・保護者・学校等との意見交換を通じて子どもや学校を支援する環境づくりに取り組むこととしておるところでございます。来年度も引き続き小・中学校の校長先生方と意見交換を行い、学校が必要とする支援を行ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

また、具体的取組といたしまして、14ページの中ほどでございますけれども、2-1-1子どもが育つ環境整備ということで書いておりますけれども、今申し上げたようなところがございます。続きまして、その下の2-1-2子どもの体力向上についてでございますけれども、先ほど子ども・教育部会の田中部会議長からご報告もいただきましたように、この間、子どもの体力づくりについてご議論・ご意見をいただいております。子どもの体力向上に向けまして、子どもと保護者を対象に、運動に親しむ機会を提供するスポーツ講座を開催いたしまして、スポーツに取り組むきっかけづくりとしたいと考えております。事業費といたしまして、29年度要求額130万円を予算計上しておるところでございます。

あわせまして、資料にないんですけれども、経済戦略局のほうが予算要求しておる

部分でございまして、市会での議決が済んで初めて予算として成立するものなんですけれども、「区の特성에応じた新しい芸術文化事業」といたしまして、24区全てではないんですけれども、24区のうち8区を選定いたしまして、文化事業を実施するというので、東成区のほうでも手を挙げてまして、その8区の中に選ばれたところでございます。内容は何かと申しますと、東成区芸術文化事業「“芸能のまち”ひがしなりPR大作戦」、そういうふうに銘打ちまして、東成の地は昭和初期から30年代にかけてまして、上方落語家をはじめ多くの芸人が東成区片江地域に住居を構え、お互い芸を切磋琢磨したことから、片江地域は芸人のまちとして知られたところがございます。この古くからあります東成区の地域に根差した芸能文化を若い世代に継承し、豊かな社会性をもった青少年を育成することを目的といたしまして、区内の小学生を対象に落語の解説でございますとか、しぐさ・小話体験・お囃子、和楽器演奏や落語の鑑賞など、ワークショップを交えた参加型の授業を3年間実施してまいりたいというふうに考えております。その1年目ということで、経済戦略局のほうで予算が市会を通りましたら、東成区のほうでもこういった事業を実施してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。以上でございます。

○西山課長　引き続きまして、資料15ページ、16ページを開けてください。

保健福祉課、児童・保健担当の西山です。よろしくお願いいたします。

課題2の教育環境と子育て支援の充実の「子育て支援」についてご説明させていただきます。

まず、現状の右にグラフがありますように、子育て世帯に対する地域や行政の取り組みへの満足度が、26年度と27年度を比較しまして、少し高くなっております。これは、地域団体さんや子育てサークル、企業等と連携した子育てイベント等、子育て支援の取り組みの成果が少しずつではありますが、表れてきているものかと考えております。引き続き、東成区で安心して子育てしていただけるように、この満足度をさらに高めるために、子育て家庭と地域のつながりづくりを支援する仕組みを一層充実し

ていく必要があると考えております。

28年度については、一番下にありますように、そのネットワークを構築するという  
ことで、「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の登録を推進しているところ  
です。また、幅広い方に参加をしていただいで、子育て支援の機会とありますが、  
親子の遊び場であるとか、親子同士のつながりの場ということで、イベントについて  
も実施をしていくところでして、28年度につきましては、例えば、深江地域の協力  
によりまして、普段は区民センターで開催しているような子育て支援のイベントをよ  
り身近なところでも参加していただけるようにという趣旨で地域の小学校で開催をさ  
せていただきました。先ほど、「すくすく・つながるクラブ」の仕組みについても、  
今現在、つながるクラブ自身が商店街のお店をはじめとしまして、協賛していただい  
ける店舗のところで割引をしていただけるとか、子育てを地域社会全体で応援して  
いただける仕組みになっているんですが、特に28年度はさらに東成区の商店街連盟連  
合のご協力をいただきまして、右の下のほうに写真もあるんですけど、「ひがしな  
りっ子 すくすく・つながるクラブ」のさらなる発展、リニューアルを記念して、昨  
年度から開催しています「ひがしなりっ子すくすく・つながる運動会」の機会等を  
生かして、商店街で使える割引券の配布をしていただいたところです。これによりま  
して、子育ての応援とともに、子育て層が商店街でお買い物をしていただくというこ  
とで、相互に商店街の活性化みたいなものにつながっていく取組みかと思ってお  
りまして、非常に感謝しております。ありがとうございます。また、子育てに関する情報  
提供の充実をさせていっております。さらに、保育所の待機児童の解消ということで、  
子育て支援についての取組みを28年度も実施をしていっております。

16ページ、次のページに29年度ということで、基本的にはこれまでの子育て支  
援の取組みを推進していく方向で考えております。主な取組みとして、戦略の  
ところにありますように「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」をさらに  
充実をさせていく。あるいは、安心して子育てをしていただけるように子育てに  
役立つ情報を

提供するとかを、柱に進めてまいりたいと思います。

具体的な取組みについて、まず、「子育てネットワーク構築支援事業」ということで、29年度は38万2,000円の予算を計上させていただいております。これについても、先ほどのご説明と重なりますが、つながるクラブをさらに進めてまいるとともに、子育て支援の機会、子育てイベント等についての推進を図っていきたいと考えています。そして、子育てを応援する側、子育てボランティアの育成などにも力を入れていきたいと考えております。次の取組みとして、子育てにかかる情報提供の充実ということで、その要求額として17万8,000円を計上しております。子育て世帯が必要とする情報発信ということで、さまざまな媒体を使ってと考えておりまして、情報誌を発行するとともに、例えば、ホームページももちろんですけども、フェイスブックによる情報提供発信であるとか、さまざまな工夫をしてまいりたいと考えております。また、具体的な取組みについて運営方針の場合、全ての事業を計上しているわけではございませんので、昨年度と比較して言いますと、昨年度は保育所待機児童の解消と項目を立てていたんですけども、保育所待機児童の解消については、引き続き重要な課題というふうに考えておりまして、项目的にはありませんが、待機児童の解消に向けては、引き続き取り組んでまいりたいと思いますし、また、保育所の入所への相談、あるいは、情報提供も実施をしております、それについては、この子育てに係る情報提供の充実の取組みの中にも、提示をさせていただいております。今後も引き続き取組みを推進させていきたいと思っております。

○中川課長 保健福祉課の中川でございます。

続きまして、17ページの地域福祉の充実について、説明させていただきますけれども、また、現状より要因分析までについては、東成区の独自の取組みである「おまもりネット」の登録者数が、地域福祉活動サポーターとの皆さんと関係者の皆さんの周知や勧奨に努めていただいたこともございまして、平成28年3月末で4,050人、8月末で4,224人と次第に増えてきているところでございます。その下に、区民

モニターの結果も記載をしておるところでございます。

その下の、課題の欄でございますが、今後の地域福祉につきましては、「おまもりネット」の事業をはじめとした地域福祉の取組みを広く周知して、地域での支え合いの活動につなげていく必要があると考えております。特に本年度の事業につきましては、未登録者の加入促進を行っていく必要があると考えております。また、多様なニーズに対応して地域福祉活動を効果的かつ円滑に推進するためには、活動の担い手の拡大や関係者による議論の充実を図る必要がありますし、多くの区民をはじめとした民間事業者や専門機関等が参画・連携していくことや、区民の関心を高めていくための、建設的かつ効果的な啓発が必要であると考えております。

続きまして、今年度11月時点での28年度の主な取組みの状況でございますけども、「おまもりネット事業」の推進につきましては、新たに28年度に65歳になった区民方への案内を送付しているところでございます。また、在宅医療・在宅療養の環境整備につきましても、医療関係者や介護関係者と連携を図るため、取組みを進めておるところでございます。

次に、次のページに行かせていただきまして、区役所が考える方向性でございますけども、まず、めざすべきそれぞれの地域における支え合いとして、区民が住み慣れた地域で安心して生活できることであるとか、めざす状態として、多様な主体の連携による地域福祉が進められていることや、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられること。こういったことをめざしまして、戦略といたしましては、4点記載しております。まず、地域の実情や要支援者のニーズに応じた地域福祉の取組みの充実を図ること。次に、地域福祉に関する情報発信や啓発を行う。さらに、地域の関係者や専門家との連携によりまして、地域福祉課題の解決に向けた検討を行い、取組みの充実につなげること。4点目、介護保険制度の改正によりまして、在宅医療・介護連携の推進が、市町村で実施することが法律上で規定されましたことを受けまして、区と健康局で連携して取組むことになっております。東成区におきましても、関係機

関と連携をして、在宅医療・介護連携の取組みを推進し、地域福祉の取組みとあわせて高齢者の在宅での生活を支援していきたいと考えております。以上4点の取組みを方向性として考えております。

その下、来年度の具体的取組をその下に記載しておりますけれども、「おまもりネット事業を活用したセーフティネット構築事業」を引き続き実施をして、「おまもりネット事業」を推進し、あわせて、地域福祉活動や要支援者の個別支援のコーディネートを行って、地域における支えあいの充実を図っていきたいと考えておりまして、そのため、予算といたしましても、今年度とほぼ同水準の2,205万7,000円を現在予算要求しておるところでございます。取組みといたしましては、引き続き地域福祉活動サポーターを各地域に配置して、「おまもりネット事業」や地域福祉活動を推進していくこととし、引き続き、65歳に到達した高齢者への個別周知も実施することとしております。また、新たな取組みといたしまして、下から2段目に記載しておりますけれども、高齢者支援に関わっておられる関係者と連携いたしまして、「緊急時安否確認（かぎ預かり）事業」を実施いたしまして、24時間運営をしている施設にご協力いただいて、かぎを預かって、独居高齢者を緊急時に速やかに安否確認ができるような取組みを進めていくことを考えております。詳細につきましては、事業開始の際に、区の広報紙等でお知らせしたいと考えております。最後に、従来から実施しております「専門分野別実務者会議」を開催いたしまして、地域や関係機関と連携して、高齢者・障がい者支援に関する検討を行うこととしております。目標といたしましては、中心的な取組みであります「おまもりネット事業」の新規登録者数を地域や関係機関と連携して、1年間で300人をめざしていきたいと考えております。

高齢者支援に関しまして、26年度に改正されました介護保険制度の改正に基づく大阪市の状況について補足いたします。先ほど、説明いたしましたように、在宅医療・介護連携の推進を含めまして、大阪市でもいろいろ介護保険の改正後、取組みを

進めておるところでございますけれども、来年度、平成29年4月から大阪市でも、新たな総合事業がスタートいたします。その総合事業につきましては、市町村が主体となって地域の実情に応じた、多様な主体、多様なサービスを充実させ、要支援者等に対する効率的な支援をめざすものでございます。

要介護者の介護給付や、要支援者に対しての訪問看護など医療関係の給付でありますとか、福祉用具の貸与などはこれまで通り変わらず予防給付のサービスとして継続されます。一方、要支援者に対します訪問介護と通所介護につきましては、全て総合事業に移行して、現行相当のサービスに加えて、利用者の状況とか、ニーズに応じて適切なサービスを提供できるようなサービスの多様化を図ることとされています。現在、受けているサービスにつきましては、引き続き受けることができますが、4月以降に新たにサービスを受ける方につきましては、その方の状況によりまして、より効率的なサービスをお受けいただくことも可能となりますので、この場合には区役所や地域包括支援センター、ケアマネージャーの方にご相談いただきたいと思います。詳しい内容につきましては、今後広報紙等で周知していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、介護予防事業につきましても、高齢者を年齢や心身の状況で分け隔てすることなく、住民主体の体操や運動等の通いの場を充実させることを通じて、介護予防活動の取組みを推進することとなっております。このような、国や大阪市の状況をふまえつつ、地域の高齢者の支援に向けまして、地域の関係機関と連携して、引き続き「おまもりネット事業」をはじめ地域福祉の取組みを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○西山課長　引き続きまして、ページで言いますと、19、20をお開けください。児童・保健担当の西山です。

私のほうから、地域福祉と健康づくりの充実・推進の「健康づくりの推進」についてご説明させていただきます。

まず、現状にグラフを提示しておりますけれども、健康寿命といえますか、平均寿

命との差ですね。ここでは、不健康な期間という言い方をしておりますけれども、今後ますます進みます高齢化社会の中で、健康寿命の延伸が重要になってきています。グラフでは、東成区は、大阪市と比較しますと不健康な機関の年数は少なくなっておりますが、健康寿命の延伸が非常に重要ですので、今後も引き続き正しい知識の普及啓発や情報提供等に取り組んでまいりたいと考えています。課題としましては、生涯を通じて健康保持・増進できるように、それぞれライフステージに応じて区民の方が主体的に継続的に健康づくりに取り組める環境づくりが非常に重要だと考えております。例えば、健やかな食生活は、健康づくりの基本でございますが、発育が重要な時期から生涯を通じて健やかな食生活習慣を身につける取組みが重要であると考えております。また、特定健診受診率の向上等の普及啓発をはじめ、若者層、若いころからの幅広い区民の方が健康づくりに取り組んでいただける、そういった効果的な取組みを進めていくことも重要です。また、健康長寿をめざし、介護予防活動であります、先ほど部会の方からも話がありました「いきいき百歳体操」の展開などを通じまして、身近な地域で健康づくりに高齢者の方も含めて皆さんが取り組んでいただける環境づくりが必要だと考えております。その下、28年度今年度の取組みとしまして、介護予防の「いきいき百歳体操」をこれからも進めていく地域の中で、自主的にもっと進めていただけるようなきっかけづくりとして、28年度は、6月に講演会を開催をしまして、「いきいき百歳体操」についての内容であるとか、少しデモンストラーション、体験もしていただきながら、進めてまいりました。また、これをきっかけに実践していただける場として、9月から東成区老人福祉センターのほうでも「いきいき百歳体操」の講座が設けられているとお聞きしておりますし、この機会にいろいろとお問い合わせもいただいております。地域のほうでも「いきいき百歳体操」の取組みが始まっている地域もございます。こういった取組みについても、継続して地域の方が進めていただけるような支援といいますか、先ほども進めていけるノウハウの提供といいますか、地域で継続していただけるよう行政としても進めてまいりたいと考え

ております。

20ページが平成29年度の運営方針になっています。戦略としましても、これまでもそうですが、医師会等の関係機関あるいは地域の団体さんと連携を強化しながら、健康づくりの環境整備について進めてまいりたいと考えております。

具体的な取組みとしましては、「ライフステージに応じた健康づくり事業」ということで、予算としましては62万2,000円を計上しています。この中には、先ほどの課題点をふまえた形で若年層からの食育を推進していく、あるいは情報発信をしていくということであるとか、例えば検診率の向上に向けた啓発を医師会等とかかりつけ医での啓発などもご協力をいただきながら、啓発を進めてまいりたいと考えています。また、「いきいき百歳体操」についても継続していただけるような健康教育冊子と書いてありますが、そういった支援に取り組んだり、ウォーキングマップについても区民の方にお配りできるような資料を作成できればと考えています。こういったことで、さまざまな年代に応じた効果的な取組みを継続してできればと考えております。

28年度までの運営方針の取組みとして、感染症予防対策という項目立てをしておりましたが、これについては、27年度までの3年間で特に基本となります手洗いについて、特に子どもさん、あるいは高齢者の方の感染についてのリスクが高い層に対しての手洗いの啓発を進めてまいりました。一定、小学校や幼稚園・保育所と連携したり、高齢者施設等とご相談をしながら、高齢者の方への啓発については今後進めていきますけれども、取組みについて進めてまいりました。この感染症予防についても、取組みをやめるということではなくて、引き続き健康教室などにおいて、手洗いでなくて、感染症についての啓発も実施をしておりますので、今後も引き続き推進をしていくということになっておりますので、補足させていただきます。

○原課長　　続きまして、21ページをご覧ください。「区民主体のまちづくりの支援」でございます。今年度の取組みにつきましては、21ページの下の28年度東成

区運営方針のところをご覧ください。地活協への補助金の交付などを引き続き行ってまいりました。それから、区役所の広報紙やホームページで地域の皆様の活動をできるだけ広報してきたところがございます。特に、今年は7月の「ひがしなりだより」にまちづくりの活動の特集号を組みまして、皆様の活動を大きく紹介してきたりもしてまいりました。それから、今年はもう一つ、テーマ別の交流会を幾つか開催してまいりました。例えば、防災をテーマにして、中学校下の地域が集まっていたいてお話をする機会をつくるとかということであったり、それから、22ページの下の写真がございますが、左のところですが、ふれ愛パンジーでの交流会の様子ですが、これは今年度から「ひがしなりだより」広報紙の配布事業を受託されている地域の方々に集まっていたいての意見交換を行いました。また、つい先日には他の区で実践されている「児童いきいき放課後事業」を受託されている地域に来ていただきまして、実践内容なども報告いただきながら意見交換をしてきました。このようにテーマを絞って、区民の皆様の話し合う場を作ってきたところがございます。

22ページ、来年度29年度でございますが、具体的取組4-1-1、地活協に対する支援ということで、予算要求額は1,750万円でございます。これにつきましては、今年度と同じ額を予算要求しておるところでございます。ここに記載がございませんけれども、中間支援組織であります区役所のまちづくりセンターについても若干算的には減額になりますが、来年度も引き続き事業を実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○鎌塚課長　引き続きまして、23ページと24ページをお開きいただきますでしょうか。まちの魅力向上「にぎわいや活気のあるまちづくり」ということでございますけれども、23ページの下の方に平成28年度東成区運営方針、主な取組みと中間振り返りということで書いております。こちらのほう、本年度の取組みといたしましては、多様な協働による地域活動の活性化の項目では、「ひがしなり街道玉手箱」が11月3日から6日にかけて開催されました。6日は風も強く少し肌寒くなっ

たわけなんですけれども、おおむね天候にも恵まれまして、地元の行事でありますとか、歴史のある催しごと、まちおこしフェスティバル、音楽やダンスの発表会、福祉イベント等々警察署や消防署など、区内のさまざまな場所でさまざまなイベントが開催されまして、まさに地域の宝物がいっぱい詰まった東成の魅力にあふれたお祭りとなりました。開催に向けて、ご尽力いただきました各実行委員の皆様方や、多大なるご協力をいただきました各地域、各校下、各関係機関の皆様方に改めてお礼申し上げます。

次に、市民活動団体等との協働による課題解決の項目では、協働型事業委託を1件採択しております。保護者と子どもを対象といたしまして、住民の交流促進、子育て不安の解消や、子育て機関の充実をめざしまして、1月になりますけれども、子育て応援サロンや子育てが楽しくなるキラキラ講座、「おもちゃ博士とつくってあそぼ」などのイベントや講座を実施する予定でございます。「ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業」では、まちづくり活動支援事業補助金を活用しまして1件の事業が採択され、24ページの下のほうに写真で紹介をさせていただいておりますけれども、ひがしなり古典芸能サロンといたしまして、10月から2月まで、パンソリと浪曲、講談と狂言、上方舞と乙女文楽、能楽謡と囃子、全4回のイベントが実施されます。うち、2回は既に実施済みでございます、いずれも盛況であったところでございます。

「東成区の地域資源魅力発信事業」では、東成区住工共存まちづくり懇談会主催で5月と11月の2回、工場見学を開催いたしました。いずれも応募多数で抽せんを行う人気ぶりで行ってまいりました。

区のにぎわい創出に向けた取組みの強化では、先ほどにぎわい・きずな部会の中野部会副議長のほうからご紹介がありましたように、にぎわい・きずな部会の委員の皆様方によりまして、深江地域のまち歩きを行いました。途中、通り雨にあたりいたしましたけれども、地元の方のご案内によりまして、普段通り過ぎているところや単に歩くだけではわからないことに気づいたり、改めて知ったりすることができた、よ

い機会となった次第でございます。

29年度具体的な取組みといたしましては、ただ今申し上げましたような事業を引き続き取り進めてまいりたいと考えている次第でございます。以上でございます。

○中須賀課長　総合企画担当課長の中須賀です。

最後、課題5区民が利用しやすく信頼される区役所づくりについて説明させていただきます。

25ページをご覧くださいまして、現状のところ、④の区役所へ来られた方への案内サービスや窓口での対応は以前に比べてよくなったという評価をいただいている一方で、①の区のさまざまな情報が伝えられていると感じている方、②の区の実施について、評価を受けるような工夫をしていると思う方、また、③の区政運営について意見や要望を聞くような工夫をしていると思われる方は、低い状態であるというアンケートの結果が出ております。円グラフでお示ししておりますように、区民の意見やニーズを把握し、区政運営に参画し、評価する場である区政会議の認知度の低さなどもそういった要因の一つと考えております。こういった状態を改善していくため、区民の皆様の多様な意見やニーズを把握し、区政に反映する取組みを進めると同時に、区政の情報をより多くの方に届けるために効果的な情報発信が必要であると考えているところです。

26ページ、具体的取組の「区政会議運営事業」ですが、28年度の実施内容は2回といたしておりましたが、29年度は3回としております。次に、区民の声を把握する取組みでは、今年度に引き続き1,500名の方を対象にした区民アンケートを実施するとともに、地域担当職員によります地域の声や実情の把握に、引き続き取り組んでまいります。また、次の「広報事業の充実」では、区民の皆様が必要とされる情報や、地域活動等に役立つ情報を広報紙「ひがしなりだより」やホームページ、ツイッターなどさまざまな広報媒体を用いまして、区政情報だけではなく、地域の情報を紹介するなど、東成区をより身近に知ってもらう情報発信に努めてまいります。

たいと考えております。また、29年度におきましても、広報紙の配布業務につきましては、事業者だけではなく地域活動団体が担うことができるような発注方法を考えております。こういった地域の皆さんによる広報紙の配布につきましても、この区政会議のご意見を反映して実現しているものでございます。次に、区民サービスの向上におきましては、引き続き来庁された方への満足度調査に取り組めます。また、今年の8月に策定いたしました「市政改革プランに2.0」を推進していく職員づくりとして、区長とのミーティングや研修を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

運営方針の説明につきましては、以上でございますが、追加参考資料としてお配りしております大阪市空家等対策計画の概要という資料について、簡単に説明をさせていただきます。

大阪市空家等対策計画は、パブリックコメントを経まして、今年の11月末、先月末に策定しております。

左の上、第1計画の目的と対象をご覧いただきまして、2のところ、計画の目的ですが、行政、地域、専門家団体等が連携して、総合的な空き家等対策を効果的・計画的に推進するということを目的に、今年度から平成32年度までを計画期間といたしまして、策定したものでございます。

第3のところ、空家等対策の基本的な方針と目標の1. 基本的な方針で、方針1といたしまして、区役所を拠点としまして、地域・専門家団体等と連携を図り、空家等対策に取り組むとなっております。この2つ目のチョボのところですが、各区役所においても空家等対策に係るアクションプラン等の策定に努めることとされております。東成区役所におきましても、できるだけ早くアクションプランの素案を作成し、適当な機会に区政会議の際に、皆さんにご覧いただきたいと考えているところです。空家対策の大阪市の動きということで、報告をさせていただきました。説明のほうは、以上でございます。

○清水議長　ただいま3部会と、それから、東成区役所による説明がございました。今の説明につきましては、資料4、27ページから53ページまでにわかりやすく説明をしていただきました。

何か今までの点でご質問等、ございませんか。随分おありだろうと思うんですけど。誰からも質問がございませんので、私がトップでお尋ねしたいんですが、「いきいき百歳運動」ですか。これは、誰が指導されているんですか。どういうグループなのか。

○西山課長　児童・保健担当の西山です。

「いきいき百歳体操」の件ですね。これについては、先ほど中川課長のほうから説明させていただきましたように、介護予防の活動として厚生労働省のほうからの枠組みの中の一つの取組みということになっています。「いきいき百歳体操」の進め方としましては、地域の方々が進めていくということになっておりまして、そのために大阪市の健康局もそうなんですけれども、区役所の保健師なんかも窓口になりまして、例えば、保健師が「いきいき百歳体操」の仕方であるとか、あるいは、局のほうで予算化しておりますが、DVDをもし地域のほうでこういった体操をしたいということであれば、DVDをお貸しさせていただきます、また、体操の中では少し錘をつけて運動する部分もありますので、そういった物品なんかも健康局のほうから貸し出しをさせていただきますというような形で、行政のほうもバックアップしながら地域が進めていくということになっております。今年の6月に区民センターでも健康づくり講演会という形で、「いきいき百歳体操」についての講演といたしますか、体操の仕方も含めて、啓発とあわせ周知を図らせていただいたところでございます。地域のほうでも、老人クラブの家門会長をはじめとしまして、例えば、地域のほうで健康講座なんかもさせていただきます、うちの区役所の保健師が「いきいき百歳体操」についての普及もさせていただきますので、今後、地域のほうでやっていきたいというお声がありましたら、区役所の保健師が出向かせていただきまして、

ご説明、あるいは体操についてのレクチャーとかさせていただきたいと考えております。この「いきいき百歳体操」については、一番重要なのが身近な地域で皆さんがやりたいなという自主的に進めていただくというのが、非常に重要になっておりますし、地域のほうで、体操もそうなんですけれども、地域で健康づくりを進めていこうであったりとか、あるいは体操に限らず、さまざまな趣味の活動であるとか、そういうさまざまな生きがい、そして、介護予防、健康長寿につながっていくような取組みを地域でしていくということが、非常に重要だと考えておりますので、ご理解いただきまして、必要であれば、ぜひこちらのほうにお問い合わせいただければと考えております。よろしく申し上げます。

○清水議長 「いきいき百歳体操」って、どのような体操。

○西山課長 大体椅子に座って、筋力を高めていくような、激しい運動ではないんですけれども、腕を上下させたり、足を上下させたりとかいうような体操なので、誰もが取り組んでいただけるようなものです。

○清水議長 何か、ほかございませんか。どうぞ。

○家門委員 すみません。今の「いきいき百歳体操」に関してなんですけど、今、簡単な運動とおっしゃいましたけれど、簡単は簡単なんですけど、余り最初から真面目にやり過ぎるとひどい目に遭います。一番前で座ってて、真面目にやり過ぎまして、2週間くらいお尻のあたりにきました。だから、最初にやる人は怠ってください。余り真面目にやらない。そうでないと、若い人は筋肉がすぐ回復しますが、我々高齢者はなかなか回復しませんので、余り真面目にやらないようにしていただきたい。それと、私ども憩の家でやっているんですが、テレビもなかって、私らが買いました。結局、テレビは1回きりなんですけれど、(NHKの)受信料がずっとこの後かかってきますので、そういう面を何か区のほうで応援していただけたらと思っております。そうでないと、せっかくやりかけてしても、後々毎月受信料払うということが高齢者にとっては大変な負担になる。その辺をできましたら、ご協力いただきたいと思います。

す。

○西山課長 体操について補足説明ありがとうございます。また、ご意見ということでお聞きいたします。ありがとうございました。

○清水議長 ほんまにやっというや。口だけやなくして。希望があるんやから。これ、予算ある程度組んであるんですよ。

○西山課長 そうです。予算については、健康局のほうの予算もありますし、こちらでも継続していただけるような取組みをということで、考えておりますので。また、現場のご意見いただきながら、進めていきたいと思えます。

○清水議長 そういうことでございますので、今年応援します。断言しますんで。ほかに何かございせんか。

ちょっと質問がないんで私からしたいんですが、13ページ。ここの体力の比較が載ってますね。この中で、一番下の体力・運動能力についてということで、この資料は東成区の資料ですか。あるいは、大阪市の。この資料、だれを対象としているんですか。上は大阪市と東成区ですね。

○鎌塚課長 大阪市の資料でございます。大阪市と全国と比較してということでございます。

○清水議長 東成区の資料はないんですか。我々、東成区に住んでますんで。全国と大阪市を比較されても、東成区がどうなってるかというのをやってもらったほうがいいんじゃないですか。

○鎌塚課長 分析のほうは教育委員会全体でやっておりますので、また次の要望ということでお伝えさせていただきます。

○清水議長 要望やなくして、それを発表してほしいんです。要望で聞き取りますは、知りませんでは困るじゃないですか。

○鎌塚課長 分析そのものは大阪市のほうがデータ持ってやっておりましたので、その大阪市のほうに今お聞きした内容で出してもらえないかということでお伝えした

いと思います。

○清水議長 体力やない学力テストでも東成区全部載ってますよ、各中学校。だから、わかるはずなんです、これ。そうでしょ。東成区について資料を提供してもらいたいと、私は思います。

○森本区長 すみません。区の先ほど課長が言いましたのは、所管が市の教育委員会なのでということなんですけども、東成区のほうにもいただけてますので、やはり出せるものと出せないものがございすけども、比較というのは施策を打っていく上で大事なので、ご呈示できるものについては少し調べまして、ご呈示していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○清水議長 ここに個人情報が入ってませんよ。

何かございせんか。どうぞ。

○梅本委員 今のところで、学力とかありますね。生活習慣とか。私なんかも子どもが40にもなって、余りこういう関心ないと思ったんですが、私の子どもが中学のとき、高校進学を考えたとき、すごく高校の受験っていうのは物すごく変わったんです。私たちのときに比べて。毎年、ころころころころ変わるんです。4人子どもいてるんですけども、4人とも違う学校制度というのか、入試制度があったと思うんです。今は子どもも大きくなって、最近ちょっと聞いた話では、入試そのものが、高校の、今度私の孫がちょうど行くようになるときに、選択制とか、いろいろ出てますね、学校選択制。そういうふうになったときに、ほんとうに親も安心して、ずっとここに書いてあるように、どう変わるんやろう、どうなるんやろうという不安ばかりの学校制度、入試制度とか、そういうふうになっているんじゃないかなと。競争がすごく、学校間の競争もあります。自分とこ選択されるためには、学校間の競争で追われて、ゆとりとかほんとうに教育にとって大切な基本的なもの、ただ学力だけでなく、人間性として築いていかなあかんいうところを、今の学校教育でいけるんかなというふうに思うんですよね。高校でもそうですよね。賢いところには、大阪市すごくお金を出

しているけども、学校で選ばれへんところはボーンときっていってますよね。廃校に、募集定員が、応募が少なかったりいうことで。やっぱりそういうので果たして親も子も、私やったら今度孫もあれになるんやけども、物すごい心配なんです。自分たちの子育て支援事業はちょっとましやったかなと。そのときでも、入試が変わって、「あんたのときと違うよ」、「あなたが高校に入るときと全然違うんやから」よう言われたんですよ。ほんなら、今ならもう一つ違うと思うんです。その辺、この区役所がそこまでかかわれるのかどうか分からへんけれども、やっぱり高校なり小学校なりがなんか競争に。学校もそうやし、子どももそうやけど、競争競争ということにやられてないのかなと。予算も体力向上だけがありますけれども、体力向上も公園とかがないからですよ。ボールを投げたり、日々ボール投げできる、自由にできるところがない。そういう形で、やっぱり、体力も落ちてきているん違うんかなと思うんですね。そやから、私、子どものこと育つ環境いうんであれば、もうちょっと具体的に、今出された問題になるとこで、もっと具体的にやっていただいて、将来に譲ろうとせな、大阪市のビジョンというのはすごい怖いと思うんですよね。ちょっと考えていただきたいなと思います。

○清水議長　　ボール遊びの件、ちょっと説明できますね。

○鎌塚課長　　ボール遊びのできる公園ということなんですけれども、建設局のほうの取組みといたしまして、前回の区政会議の場で建設局の取組みということで、ちょっとお知らせさせていただいて、周辺道路等との距離でありますとか、あと、フェンスがあるかないかでありますとか、あと、子どもたちの遊ぶ遊具に近いかどうかといういろんな要件がございまして、そういう条件に沿った上で、また、地域の方々のご協力をいただきながらと、建設局が申し上げておるんですけれども、なかなかそういった条件に合うような公園がございませんでして、残念ながら、東成区ではまだ、公園でボール遊びができるようなことが非常に難しい状況であるんですけども、ただ、体力づくりに関しましては、先ほど申しあげましたような子どもの体力づくりという

ことで、別途、子どもや保護者を対象としまして、運動に親しむ機会を提供していくことも区のほうでは考えておりまして、ほかの形でそういったことがほかにできないかということで、予算計上をさせていただいた次第でございます。以上でございます。

○清水議長　何か質問、ございませんか。はい、どうぞ。

○長田委員　2点ほどなんですけれども、意見を述べさせていただきたいと思っておるんですが、今された質問の中で、学校の体力能力・運動能力の低下というので、私、ぼやっとテレビ見てましたら、それに対するニュースがありまして、非常にすぐれた県がありまして、その学校は全国平均にしても、女性が特にすごく進んでいると。どのような取組みをやっているかということ、放課後とか、授業と授業の間とか、昼休みとか必ず外へ出させて、運動させている。運動の苦手なお子さんらもいてるので、そういうような子に対してはマーチですね。歩行をさせて、マーチをさせている。それだけで、かなり運動能力は保たれているというニュースがありまして、僕はなるほどなというように感心しました。

もう一つ、私東成区で、往診や訪問診療やっておりますけれども、行くたびに非常にもったいないなというふうに感じることもあるんです。非常にまちはにぎわいあふれた昔の雰囲気醸し出していいまちなんですけれども、残念なのは日本一長い、歴史街道でもある商店街が全部シャッターが閉まっています。それ、寂しく思います。何年たっても全く開発する傾向がない。何かできないかなと思うんですが、区の再編とかそういうのがあるかもわかりませんが、まず、私は東成区のやっぱりもっていき方がそこにあるんじゃないかなと思うんです。歴史の街道であるということが、日本一長い商店街のところを活性化できないかと。そういうようなところ、今ちょっと芸能関係のありました。24ページのところに、古典芸能サロンのところですね。こういうのを開いておられるということなので、こういうようなことですね。歴史街道を歩いていくと、いろんなお土産物屋さんがあるとか、ここでしか手に入らないような菅笠が売ってるとか、そういうようなことがありまして、そういうようなところで、

なんかこういう芸能とかできるような場所に行き着く。また、お寺もありますので、そこへ参拝もできるような形で、やっぱりその歴史街道を何か掘り起こしができないかなというように、いつも考えておるわけなんです。だから、東成区の特徴はそこにあると違うんかなというように感じておりますので、まちおこしですね。この空き家対策というのは、非常にそこに借りやすいような対策をしていただいて、まず、若い人が入ってこないとやっぱり、まちは生きてこないと思いますので、やはり公園では子どもの騒ぐ声がしているとか、そういうのをやろうと思ったら、やはり若い人たちが入ってきてもらって、進めると。そういうような産業やそういうようなところも生きやすい。また、大きな企業にとっても非常に交通のアクセスのいい区なんです。地下鉄もできて、えらい大きな会社でも通勤もしやすい場所です。これは我々も頑張らなアカンことですが、医療に地域医療包括ケアシステムということですね。福祉・医療の方面でも非常に充実していきたいと、このように医師会は思っているんですが、そういうような医療面でもサポートできる区であるという、そういうような区になってもらいたいなという願いを持っておるんですが、ここ何年見てましても余り動きがないというふうなことが、実感として感じておるところです。以上、ちょっと意見を述べさせていただきました。

○清水議長　　ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。はい、どうぞ。

○増田委員　　2件ほど、ちょっとご質問したいと思うんです。というのも、特に教育環境と子育て支援充実ということで、先ほどから13ページの項目が議論になってますけども、前回の区政会議のときに、小学校の再編成、これがちょっとあがったように思うんです。適正な学校規模が必要やというふうなことで言われまして、実際今お隣の生野区なんかでは、具体的にそういうふうな問題が起きて、小学校の統合ということが具体化してると。それについて、東成区の場合には、11の小学校ありますけれど、これは具体的にそういう話があるのかどうか。というのは、やっぱり学校を

統合するというのは、その適正な規模が必要やというような話も前回ありましたけども、非常に大きな地域の問題だと思うんです。行政から提案されてきたときには、もうここここはくっつけて1つにします。それやなしに、それ以前にいろんなそれぞれの11の学校が今どんな状況なのか、それをどういうふうにしていかなあかんのかという論議をまずせんことに、まず、行政がこんだけ、ここの2つの学校を1つにしますというようなことを言うてから出てからでは、それは反対や、賛成やというような論議にしかならんというように思うんです。まず、それについて、具体的にそういう話があるのか、構想としてあるのかというのは、前回の区政会議の冒頭に区の側からそういうような話が出たように僕は記憶しておるんですけど。それが、どういうふうな状況なのかというのが、まず1点お聞かせいただきたいということとあわせてまして、最後に追加資料で出されました空家対策。これについても、僕もいろんな友達から「こんなんあるねん」とか聞いたこともありまして、老朽化家屋、これの対策についてのべられてるんやと思うんですが、これを「どっかに相談いこうかな。区役所にいこうか思うんやけど、どこ行ったらいいんやわからん。」というふうな話がありました。そやから、それについてはその区役所の担当なんかで、新しくそういう企画を立ち上げるというふうに理解したらいいんでしょうか。その2点について、お願いします。

○清水議長　わかりました。回答してください。

○中須賀課長　先、空家対策の関係で。区役所の窓口は、総務課の私ども総合企画担当の広聴担当のほうでお話はまずお伺いすることになっております。現状はそうなっているんですけども、アクションプラン、区独自に計画を立てることになっておりますので、新たにそういう部署を立ち上げるかどうかまでは、現状のところ、まだ白紙です。これは4月から区のほうに空家等の対策、区のほうでお話をお伺いしていますので、今年の4月以降、総務課の広聴担当でこの間ずっとお受けしております。当面は変わる予定は、今のところございません。いったん、お話をしてお受けしまして、

その中身によって、本市都市計画局ですとか、建築指導の関係なんかの内容ですと、そちらへご案内したり、空家等でも例えば、ごみの問題もございますし、その中身によって、それぞれまた、担当のほうへお話を引き継がしていただいています。一旦のまずの窓口は、私どもということ。

○森本区長 さっきの空き家の少し補いますと、区で権限がたくさん来たとか、体制が整備されて人数が増えたということではなくて、担当が決まりました。今年はすごく困難なケースが多くて、区役所内の課でも、福祉担当であるとか、まちづくり担当であるとか、例えば、どなたが持つてはるのかとかわからなかったり、いろんな中で、調整するのに窓口がないと地域の方がお困りになるので、窓口はきっちり区のほうに設けさせていただいてますので、総合企画のほうに来ていただいたらいいかと思えます。ただ、一朝一夕にできるかといいますと、今までと変わらなくて、やっぱりすごく時間がかかっていますし。各段に早く解決できるかという、なかなか苦労しながら進んでいるというのが現状だということをご理解いただいたらありがたいかなと思います。

先ほど、1番目の設問の教育の学校配置の適正化という点では、適正化ということは、基準も平成22年の2月の答申で決まっていますので、それは変わっておりません。委員のほうがおっしゃっていましたように、生野区については大規模にいろんなことをされるというふうに聞いておりますが、うちのほうでも適正配置の該当の小学校があるかという、この前申し上げましたようにあります。そのあり方については、どんな形をとっていくのかについては、これから生野区の例なども見ながら、考えていくという段階なので、今日明日、ご呈示をするということではございませんので。また、ご心配の良好な教育環境を構築していく上で、パッと区のほうから提示されたら大変やというお話については、地域とか教育委員会、そして、区のほうで一緒になってどうしたらいいかというのを考えていくことになると思いますので、その時はまた、具体的に出てきましたら、お話をさせていただくことになると思います。以上で

す。

○清水議長　その程度しか言えませんやろな。

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○阿形委員　東中本地区のものなのですが、この間、班長さんもみな集まっていたきまして、年末の夜警とか、そういうようなことをお願いして、何とか火災が起こらないようにという話をして、今日から3日ほど前ぐらいでしたか、ちゃんと空き巣に入られまして、1軒の家が。さんざん荒らされたみたいなんですけれども、そのためにこれ今見てるんですけど、防犯・安全対策で31ページなんですけども、予算がどンドンどンドン減っているんです。27年度は912万5,000円、28年度予算が769万、29年度は453万5,000円。これ極端に減り過ぎ違うんかな。これでいって、50%以上の区民が防犯対策をやっていると感じているというようにはなっているんですけど、こんだけ予算を減らして、いけるんですか。

○原課長　市民協働課の原でございます。今の予算のことでございますが、28年度が769万円で、29年度来年度の予算要求が453万。この分につきましては、一番最初に区長のほうから申し上げました防犯カメラの予算を来年度は計上しておりません。ざっと300万円弱のお金でございます。これは、今年度は区の予算で11台設置と、それから、大阪市全体の局の予算のほうで設置とする二重の防犯カメラの設置になったわけなんですけども、昨年度の区役所で予算を編成しておる段階では、大阪市のほうで防犯カメラを予算確保するという話がなく、区役所のほうで先行して確保したところなんです。その後、大阪市としても防犯カメラを設置していくということがございましたので、来年度につきましては、区の予算が厳しい中で、その分については、区としては予算を計上せずに、市の予算のほうで一括して行うということですので、防犯カメラの予算は、ここには入っておらないということなんです。それから補足でございますが、夜間の民間による青パトによる巡回も委託をしておるんですけど、その予算320万ぐらいになりますけれども、それも局の予算で行っておりまして、こ

こには入っておりません。区独自の防犯の予算といたしますと、ほんとうにこの中でもわずかなんですけれども、啓発の予算でありますとか、それから、区役所の安全パトロールの職員が従事する業務の維持管理経費であるとか、そういったことで金額はわずかなんですが、工夫しながら、職員でできることは職員でしながら、民間委託してより効率化を図れるものは民間に委託して、総じて区内の安全を確保していきたいというところがございます。

○清水議長　ほかにございませんか。時間も3時50分でございますので、3時半ごろに終わる予定が20分間延びておるんですけれども。よろしゅうございますか。

私、次回に3点ほど聞きたいんですけど、もう時間もありませんので、ちょっと10分か15分で終わらせて、そうしていただけますか。

○中野副部長　すみません。ちょっと時間をいただきまして、にぎわい・きずな部会の活動報告ということで、皆さん方にご説明させていただきたいと思います。その前に、なぜ深江のまち歩きを進めるか。一番にわかったことというと、深江のめざすところは観光です。ということで、住んでみたいまち、行ってみたいまち。まち歩きのできるまちということでやっぺいこうということで、考えております。まだまだ進化していきたいと思いますので、いましばらく時間をいただきまして、耳を貸してください。

11月9日に委員さん10名、部会のガイドさん4名、そして、区役所のメンバーと21名で深江を散策していただきました。その前に、私、深江観光というマップをもってきておりますので、マップを参考にさせていただきまして、スクリーンを見ていただいたらいいかなと思います。一つ、よろしくお願ひします。

この案内におきましては、F S Pという組織が深江にございます。深江創生プロジェクト。そこでガイドさんの調整とかやっております。今、ガイドが4名おりまして、この間は最高のガイドが案内したということで、楽しく聞いていただけたんではないかと思ひます。今回は、そのガイドがおらんで、変なおっさんがガイドするというこ

とで大変申しわけないなと思うんですけど、一つお耳を貸してください。このF S Pというのは、まちづくり活動協議会を補完的に協力する団体でございます。任意団体でございます、今で1年9カ月、大変頑張っております、今後ますます発展していきたいなと思っております。時間押してますので、スクリーンを随時説明をさせていただきます。

まず、深江観光というマップ、今年作りました。このマップには、このスクリーンに出てくるシーンの説明が大概載っております。

これはスタート地点ということで、東成区深江南二丁目にある外科野崎病院の前から出発しております。これは<sup>くらがりごえならかいどう</sup>暗越奈良街道の道標でございます。これも区役所さんと地域が力を合わせて作り上げた道標でございます。2・3年たっております。ここからスタートいたしまして、深江の村を散策していただきました。

今、案内しておりますのが、深江トップのガイドでございます。

これですね。暗越奈良街道。ここから奈良街道を東に通っていきます。では、よろしくをお願いします。

これは、伊能忠敬。日本地図をつくった人です。伊能忠敬が深江で泊まられましたということで、これも深江の資源を掘り起こしたというか、あちらこちら図書館に行って、調べ上げた結果、こういうような皆さんにご報告できるようなことになりました。この壁がちょうどこの屋敷。昔、庄屋さんしておられまして、その屋敷の壁に案内しております。

次に、これは碑に関する事です。ちょっと読んでみますと、「<sup>しほつやま</sup>四極山打ち越え見れば<sup>かさぬい</sup>笠縫の島<sup>こ</sup>漕ぎ<sup>かく</sup>隠る<sup>たなな</sup>棚無し<sup>おぶね</sup>小舟」と詠っております。これは7世紀の末か、8世紀の初めごろに書かれた歌ですと、聞いております。それが深江の石碑となって作り上げております。

これ、菅田です。深江の菅田。ちょっとまだ植えこんだところで、まだ小さくなっておりますが、皆さんのマップの中で資料館を案内しております写真がございます。

その中で菅田の茂っているところ、載っていると思います。大きくなりますと、それぐらい大体イメージがちょっと大きくなります。深江の菅の特徴といたしまして、よそにはないクマの爪というような形のがらが入っています。深江の菅には大きな特徴がありまして、そういうがらが入っているのが深江の菅です。どこにもあとにもあるような菅ではございません。非常に菅の特徴がありまして、目立つような菅でございます。

これが、伊勢神宮から40年前に奉納した菅笠になります。今度40年ぶりに還付されて、深江郷土資料館に展示しております。また、皆さんどうか深江郷土資料館に来ていただいて、見ていただいたら結構かなと思います。

これも同じ菅笠です。直径1メートル80ぐらいあるかな。というような感じで聞いておりますけれども、間違っているところもあるかもしれません。

これは「さしは」といって、これも伊勢神宮の遷宮せんぐうのときに使われます。遷宮に使われて、今回40年ぶりに還付されたものでございます。

これが「隆光」と書かれた石橋であります。この下に川が流れておって、これ江戸時代のもので、江戸時代のこの隆光さんというのは、優れた鋳物師でございました。なぜここにあったかという、この人の息子さんが法明寺22代目の住職として迎えられたということで、川が流れているところに「お父さん、ちょっと橋を渡してえな。」ということで、隆光さんが鋳物師なんですけれども、自分で橋をつけたということでございます。これ、その隆光さんの橋を見学していただいているシーンでございます。

そこから、ずっと西北へ向かっております。これは、昔一番の財閥があった屋敷になります。

これが、島光大神というところで、何年かいう大木でございます。ここの大木には巳さんという蛇がいると言われていまして、今でもいっているような感じでございます。巳さんを祭っているというような感じで、ここの大木は神木として大事にされてお

ます。

次に菅細工<sup>すげざいく</sup>工房ということで、建物は載っておりませんが、この後ろに工房がございます。ここで深江の菅細工、伊勢神宮に納める菅笠、「さしは」等皆さんの力で、ボランティアで、頑張ってお作りしている工房でございます。

これは、段倉<sup>だんくら</sup>と言いまして、石垣の積んだ上に蔵があります。これは明治の最初に大水害があったときに、水害があったということで、石垣を積んで蔵を立てております。これが段倉でございます。

次に、角谷一圭<sup>かくたにいつけい</sup>の生家。角谷一圭は昭和50何年でしたか、人間国宝になられた方で、作品として次の作品がまた出てくると思います。次、作品出していただけますか。これ、一圭の作品で、大体市価で300万というような感じで販売されております。

以上、飛んで話をさせていただきましたけれど、皆さんの深江にしかないというような感じで、眺めていただいたものが多々ございまして、アンケート等にご記入いただいております。その中で、ほかにはないものは何かと聞いたら、食べ物屋さんや土産物屋さんも一個もないやんか。というようなご意見いただいて、なかなか我々感じているところなんですけれども、今一遍にいかないで、大変苦悩しているような次第でございます。皆さん、どうか「深江で店出したら」という方ありましたら、支援していただけたらと思っております。店出しにおいては、ぼちぼちと自分たちで深江創生プロジェクトのメンバーが、なんせ財源がないので、商売しかけております。こんな店出したらどうや、あんな店出したらどうや、言いながら、菅細工中心に、販売に専念しようと思っておりますので、深江がこんなまちやということで、自分の目で深江を見ていただいて、散策していただいて、知っていただけたら、また、ご協力の一つもいただけるやないかと思っておりますので、一つご協力、ご支援、今後ともよろしくお願ひいたします。貴重な時間をいただきまして、どうもありがとうございました。

○中須賀課長 清水議長を初め、委員の皆様方には、スムーズな議事進行に協力い

ただき、誠にありがとうございました。

各部会並びに本日の区政会議において、皆様方からいただきました貴重なご意見につきましては、今後の区政運営での参考とさせていただきます。

引き続き、東成区政にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、第3回区政会議において、平成29年度予算案と空き家等対策に係るアクションプランについてのご説明をさせていただこうと考えております。開催時期につきましては、2月か3月ごろを考えておりますので、日程が決まり次第、連絡をさせていただきます。

これをもちまして、平成28年度第2回東成区区政会議を終了いたします。本日は誠ににお疲れさまでございました。ありがとうございました。